

理学療法学科カリキュラム・ポリシー ＜教育課程編成・実施の方針＞

理学療法学科ディプロマ・ポリシーに基づき、以下のようなカリキュラム編成をする。

1. 人間、生命・健康、社会・環境、文化・コミュニケーションへの理解を深めるため、総合基礎教育科目を設ける。
2. 専門科目の基盤として人体の構造、機能、病態を理解する科目と、障がいや社会福祉を理解し、多職種間で協働する能力を養う科目を、専門基礎科目に設ける。
3. 理学療法の臨床および研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力を修得するため専門科目を設ける。
4. 高度で専門的な内容に段階的に進めるよう、総合基礎教育科目・専門基礎科目・専門科目の履修順序を体系的に編成する。
5. 学生の主体的な学習を促すために、講義、実技、演習、ゼミナール等の組み合わせを工夫し、科目に適した授業を編成する。
6. 国際的な視野から理学療法を捉える能力を身につけるため、英語文献や英文記述を多用する。

＜学修方法＞

基礎的実践能力と応用力が修得できるよう講義、演習、実習等を効果的に組み合わせる。

講義では、豊かな人間性と学力の形成を図る能力や専門に関する基礎的知識を修得する。演習では、講義で学んだ知識を基盤にしたロールプレイやシミュレーション教育等により、実践的で専門性の高い技術を修得する。実習では、ライフステージや多様な場に対応できる、知識、技術、態度といった実践能力を修得する。

体系的な学修を推進するとともに対象者の安全と権利を守るため、一部の实習を、あらかじめ修得すべき科目の単位を修得していないと履修できない先修条件指定科目に指定する。また、進級制により、体系的で順序性のある効果的な履修を促す。

＜学修成果の評価＞

学習成果は、シラバスで設定されている到達目標の達成度を、成績評価の基準・方法に基づいて総合的に評価する。